

平成25年 2月25日

受益者の皆さまへ

三井住友アセットマネジメント株式会社

「日本厳選株ターゲット12-04（限定追加型）」
繰上償還決定のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成24年4月に設定しました標記ファンドは、平成25年2月25日に基準価額が11,524円となり、信託約款に定める「1万口当たり基準価額と、設定来の1万口当たり収益分配金（税引前）累計額との合計額が11,500円以上となった場合」という繰上償還の条件を満たしました。つきましては、信託期間を繰り上げ、平成25年3月8日に償還となることが決定しましたのでお知らせいたします。

なお、この決定に伴い、繰上償還に向けて組入株式の現金化を進め、順次、短期有価証券や短期金融商品等による安定運用に切り替えてまいります。組入株式の現金化が完了するまでの間、基準価額は株価変動による影響を受けるため、償還価額は、必ずしも11,500円以上になるとは限りませんのでご注意ください。また、組入株式の現金化が完了した後は、株価が上昇しても基準価額は上昇しません。

償還金のお支払いは、平成25年3月14日までに開始する予定です。取扱いの詳細その他ご不明な点がございましたら、お申し込みいただきました販売会社または弊社までお問い合わせください。

今後とも一層のご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

本件に関するお問い合わせは・・・
三井住友アセットマネジメント株式会社
お客さま専用フリーダイヤル 0120-88-2976
受付：原則として営業日の午前9時～午後5時